

伊那市都市計画審議会議事概要

項 目	伊那市都市計画審議会
開会日時	平成29年9月1日（金）午前10時00分
閉会日時	平成29年9月1日（金）午前10時30分
場 所	伊那市役所本庁4階 庁議室
出席者	<p>伊那市都市計画審議会委員</p> <p>一般社団法人伊那青年会議所 池上裕平</p> <p>信州大学農学部 岡野哲郎</p> <p>特殊法人伊那商工会議所 唐木和世</p> <p>伊那市男と女ネットワーク協議会 北原世津子</p> <p>伊那市交通安全協会 塩澤幸一</p> <p>上伊那農業協同組合 渋谷 明</p> <p>一般社団法人長野県宅地建物取引業協会南信支部 鈴木孝之</p> <p>伊那市区長会長会 船阪政義</p> <p>一般社団法人長野県建築士会上伊那支部 丸山幸弘</p> <p>伊那市農業委員会 宮下修一</p> <p>伊那市議会 唐澤稔</p> <p>伊那市議会 柳川広美</p> <p>長野県上伊那地域振興局 池内武久</p> <p>長野県伊那建設事務所 高橋智嗣</p> <p>事務局</p> <p>山崎建設部長</p> <p>伊藤都市整備課長、松澤都市整備課長補佐、北原技術主査</p>
欠席者	なし
議事	(1) 法定審議 都市計画特定用途制限地域の決定について
資料	<p>伊那市都市計画審議会次第</p> <p>伊那市都市計画審議会委員名簿</p> <p>法定審議資料</p> <p>資料1 諮問書の写し</p> <p>資料2 都市計画決定図書</p> <p>資料3 前回審議会質疑要旨</p> <p>資料4 伊那都市計画投勾提要と制限地域の決定に係る縦覧結果について（報告） 写し</p> <p>資料5 長野県知事協議回答</p>

	<p>1 開 会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 諮問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊那市長から、伊那都市計画特定用途制限地域の決定について、都市計画法第 19 条第 1 項及び伊那都市計画審議会条例第 2 条第 1 項の規定により都市計画審議会に付議された。 <p>4 議事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会長により、議事録署名委員に北原世津子委員と塩澤幸一委員が指名された。 <p>(1) 法定審議 都市計画特定用途制限地域の決定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局より資料にて説明。
議	<p>【質疑等要旨】</p> <p>(委 員) 富士塚運動公園と広域消防本部の北側の水田地帯が、特定用途制限地域の範囲に入っていない理由は。</p> <p>(事務局) 農地転用が原則許可となる第 3 種農地になる範囲の外になるため、特定用途制限地域の範囲から除いている。</p>
事	<p>(委 員) 建物の色についての規制は考えていないのか。例えば、派手な色のホテルなんかは建たないのか。</p> <p>(事務局) 建物の色については、景観条例の中で基準、彩度が決まっているので市域全域でなければしい色の建物は建たないという制限となっている。</p>
概	<p>(委 員) 県内でもスマートインターができて、場外馬券売り場を設置する自治体もあると聞いている。そういった中でスマートインター周辺の環境を守るということで良い計画だと思う。</p> <p>(委 員) ここは新しい玄関口になるということで、景観とか環境整備については十分配慮していただきたい。制限をかけながら整備をしていくという方針の中では、今回の都市計画の決定はベースになると考える。</p> <p>景観については、別途審議会があるのでその中でしっかり審議していただきたい。</p>
要	<ul style="list-style-type: none"> ・採決 <p>委員全員による採決を行い、全員の賛成により伊那都市計画特定用途制限地域の決定について議決された。伊那都市計画特定用途制限地域の決定について、伊那市都市計画審議会として異議のない旨の答申を伊那市長へ行うことを決めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・答申について <p>答申案について委員の承認により決定した。</p> <p>伊那市長への答申について、審議会終了後、会長と会長代理により行うことを決定。</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉 会</p>